

## 令和8年度 みなべ町における農業支援策

### 1. 農地

事業目的	事業名	概要	主な対象者	補助率	問い合わせ先
①農地を借りたい・集積したい	農地中間管理事業	農地中間管理機構(和歌山県農業公社)の仲介により、規模縮小農家等から認定農業者等担い手への農地の貸借等を支援します。	農業者、農業法人	—	みなべ町産業課 0739-72-1337
②耕作放棄地を解消したい	和歌山版農地再生活用支援事業	農用地区域内かつ地域計画区域内の農地のうち農地法第32条第1項第1号に該当する遊休農地の原状復旧及び圃地条件の改良を行う事業	農地における賃借権若しくは使用貸借による権利の設定又は所有権の移転を受けた個人経営体及び法人経営体	定額	(農地の権利関係) みなべ町農業委員会 0739-72-1337 (補助事業申請関係) 日高振興局農業水産振興課 0738-24-2946
	放牧による草刈りレスキューモデル	地域で取り組む遊休農地等の除草対策に、牛や山羊の活用を図ります。	3名以上からなる団体等	—	日高振興局農地課 0738-24-2914 県庁里地里山振興室 073-441-2943
③農道、農業用排水路を補修したい	農道及び農業用排水路整備事業	農道、農業用排水路の補修費用の一部を助成します。	農業者団体 (2名以上)	4割	みなべ町産業課 工務係 0739-72-1337

## 令和8年度 みなべ町における農業支援策

### 2. 機械・施設

事業目的	事業名	概要	主な対象者	補助率	問い合わせ先
① 機械を導入したい 施設を作りたい	農地利用効率化等支援交付金	自らの経営の付加価値額の向上や経営コスト削減などの目標達成に直結する機械や施設等の導入費用を支援します。	認定農業者等	3/10以内	みなべ町産業課 0739-72-1337
	地域農業構造転換支援事業	地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。	認定農業者等	3/10以内	みなべ町産業課 0739-72-1337
	地域資源活用価値創出対策(農山漁村振興交付金)	農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用した、農林水産物等の多様な地域資源を活用し付加価値を創出する取組に必要となる農林水産物加工・販売施設等の整備に対して支援します。	農林漁業者の組織する団体等		日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 県庁農林水産振興課 073-441-2864
	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	食品製造事業者等が輸出先国の規制に対応した施設や機器の整備を支援します。	食品製造事業者等		日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 県庁食品流通課 073-441-2815
	農業活性化支援	農業の活性化を図るため、生産振興施設、機材等の整備を支援します。	農協、農業者団体等		日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 県庁果樹園芸課 073-441-2900
	スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業	サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービス提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援します	農協、農業者等 サービス事業者	定額・1/2以内	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 県庁経営支援課 073-441-2931

## 令和8年度 みなべ町における農業支援策

### 3. 経営・技術・研究

事業目的	事業名	概要	主な対象者	補助率	問い合わせ先
① 協業化や農業法人、農業者の経営発展に取り組みたい	強い経営体育成支援事業	新たな取組により経営発展を目指す協業組織・農業法人及び個人経営体の取組(生産拡大や販売促進、人材育成等)を総合的に支援します。	協業組織・農業法人(3戸以上で構成)、農業者	1/4~1/2以内(遊休農地の土壌改良は10万円/10a)	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926
	農業近代化資金	農業経営の近代化のための農業用施設、農機具、果樹植栽資金等を低利で融資します。	認定農業者 等	—	JAわかやま 紀州地域本部 梅の郷支店 0739-74-2415 JAわかやま 南部出張所 0739-72-2011
③ 経営改善を行いたい ② 農業の経営資金を借りたい	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	農業経営改善計画の達成に必要な農地の取得・改良、施設・機械、長期運転資金等の資金を低利で融資します。 毎月第4水曜日13:00~16:00に役場で公庫の資金相談を実施しています。事前予約制ですので、前週の水曜日までに必ず産業課へ予約の上で、ご利用下さい。	認定農業者	—	日本政策金融公庫 和歌山支店 農林水産事業 073-423-0644 資金相談予約:みなべ町産業課 0739-72-1337
	農業改良資金	新たな農業部門・加工事業の開始、農産物又は加工品の新たな生産方式・販売方式の導入に必要な機械、施設の取得、農作物の育成等に必要資金を無利子で融資します。	特定環境負荷低減事業活動実施計画認定者	—	日本政策金融公庫 和歌山支店 農林水産事業 073-423-0644
	農林漁業セーフティネット資金	不慮の災害や社会的・経済的な環境の変化等により資金繰りに支障をきたしている場合等に、経営の維持安定に必要な長期運転資金を融資します。	農業者	—	日本政策金融公庫 和歌山支店 農林水産事業 073-423-0644

## 令和8年度 みなべ町における農業支援策

事業目的	事業名	概要	主な対象者	補助率	問い合わせ先
③ 経営改善を行いたい ② 農業の経営資金を借りたい	農業共済	自然災害等により被害を受けた場合に損失を補填し、経営の安定を図ります。	農業者等	—	和歌山県農業共済組合 南部支所 0739-22-0833
	農業経営収入保険	栽培品目の枠にとらわれず、すべての農業経営品目を対象とし、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填し、経営の安定を図ります。	青色申告を行っている農業者等	—	和歌山県農業共済組合 南部支所 0739-22-0833
	農業者年金	農業者の老後に年金を給付し、老後生活の安定と福祉の向上を図ります。 加入者要件は下記の通り ①20歳以上65歳未満(※60歳以上65歳未満で加入できるのは、国民年金の任意加入被保険者に限る) ②国民年金第1号被保険者又は国民年金の任意加入被保険者 ③年間60日以上農業従事	左記①②③を満たす農業者	—	みなべ町農業委員会事務局 0739-72-1337 JAわかやま 本店総務課 0738-22-2480
③ 経営力を強化したい ③ 専門家のアドバイスを受けた	わかやま農業経営・就農サポート	経営規模の拡大、6次産業化、農業経営の法人化など、経営力向上につながる取組を税理士や社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家派遣により支援します。また経営相談等をした、改善に取り組む農業者の法人化を支援します。	農業者、農業法人	—	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2930
④ 環境保全型農業に取り組みたい	環境保全型農業直接支払交付金	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者グループ等を支援します。	農業者の組織する団体等	2千円～14千円/10a 等	みなべ町産業課 0739-72-1337
⑤ スマート農業を知りたい、取り組みたい	スマート農業技術導入拡大	実演会、実践塾の開催によりスマート農業に関連する先端機器等の最新情報を発信するとともに、技術的サポートを行います。	農業者 等	—	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2930
⑥ 省力化・スマート農業に取り組みたい	省力化・スマート農業推進対策 (JA単独)	省力化・スマート農業に取り組むために必要な機械等の購入費用の一部を助成します。 対象機械：農業用ドローン、ラジコン草刈り機、移植機、肥料散布機、野菜収穫機、選別機、ハウス内ICT機器、アシストスーツ等	JA組合員	事業費(税別)の30%以内 上限30万円	JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174

## 令和8年度 みなべ町における農業支援策

### 4. 加工・販売

事業目的	事業名	概要	実施主体	補助率	問い合わせ先
① 新たな商品を開発したい	地域資源活用・地域連携推進支援事業(農山漁村振興交付金)	地域資源を活用した付加価値の創出に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援します。	農林漁業者、農林漁業団体、加工業者等	定額	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 県庁農林水産振興課 073-441-2864
	わかやま中小企業元気ファンド	地域資源を活用した中小企業等による新商品・新サービスの開発を支援します。	食品製造・加工関連中小企業者等	2/3以内	公益財団法人わかやま産業振興財団 経営支援部 073-432-3412
	わかやま農商工連携ファンド	中小企業者等と農林漁業者が連携して行う新商品・新サービスの開発を支援します。	食品製造・加工関連中小企業者等	2/3以内	公益財団法人わかやま産業振興財団 経営支援部 073-432-3412
	経営革新支援	中小企業者等の新製品開発や販路開拓など新たな取り組みを支援します。(経営革新計画) ※随時募集	食品製造・加工関連中小企業者等	—	公益財団法人わかやま産業振興財団 経営支援部 073-432-3412
② 国内に農産物・加工品の販路を開拓したい	県主催産品商談会の開催	県主催産品商談会の開催 和歌山県産品マッチング商談会、わかやま産品商談会in大阪など、県が主催となり、多くの食品バイヤーを集め、県内の食品事業者に対する商談機会の提供を行います。	農林水産業者、農協、漁協、加工業者	—	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 県庁食品流通課 073-441-2814
	国内大型展示会出展	国内最大級の食品展示会FOODEXJAPANや、スーパーマーケット・トレードショー等への出展を通じ、県産品のPR・商談等を支援します。	農林水産業者、農協、漁協、加工業者	—	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 県庁食品流通課 073-441-2814

### 令和8年度 みなべ町における農業支援策

事業目的	事業名	概要	実施主体	補助率	問い合わせ先
② 国内に農産物・加工品の販路を開拓したい	わかやま紀州館	県アンテナショップわかやま紀州館から首都圏において広く県産品を紹介します。	農林水産業者、農協、漁協、加工業者	—	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 県庁食品流通課 073-441-2814
	地域資源活用・地域連携都道府県サポーター事業	地域資源を活用した付加価値の創出に係る経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者に対して、専門家派遣等を行います。	農林漁業者等	—	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 県庁農林水産振興課 073-441-2864
③ 専門家のアドバイスを受けたい	わかやまブランド支援	新商品開発や販売促進、デザイン改良等のアドバイザーの派遣を行います。	農林水産業者、農協、漁協、加工業者	—	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 県庁食品流通課 073-441-2811
	農林水産業デジタルマーケティング総合支援	専門家によるECセミナーの開催、課題解決に向けた伴走型支援サービス等によりEC活動の推進を行います。	農林漁業者、農林漁業協同組合、生産組合等	—	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 県庁食品流通課 073-441-2811

## 令和8年度 みなべ町における農業支援策

### 5. 安全・安心

事業目的	事業名	概要	実施主体	補助率	問い合わせ先
① 安全・安心な農産物を生産したい	GAP(農業生産工程管理)の取得サポート	GAPの認証取得を目指す農業者等を対象とした研修会を開催します。また、認証取得のサポートをGAP指導員が行います。	農業者等	-	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2930 県庁鳥獣害対策課 073-441-2905

### 6. 鳥獣害対策

事業目的	事業名	概要	実施主体	補助率	問い合わせ先
① 農作物の鳥獣被害の発生を防止したい	農作物鳥獣害防止総合対策  鳥獣被害対策支援 (JA単独)	防護柵等の資材費、農業者等の狩猟免許(わな猟、第一種銃猟)取得に係る講習会費用等を助成します。  ①国、県、町等施策対象以外の者で、防護設備資材等及びわな(箱・くくり)の購入費用、②わな猟免許所持者の狩猟者登録に必要な狩猟税、狩猟者登録手数料、ハンター保険、猟友会会費の一部を助成します。 (R7年度は8月31日までに申込が必要) ※要望が予算額をオーバーした場合、助成金が按分されます。	農業者団体等  JA組合員	防護柵2/3以内 免許 10/10以内  ①防護柵等資材費の1/2以内 ②狩猟者登録等の事業費(税別)の30%以内 ※①と②合わせて限度額20万円	みなべ町産業課 0739-72-1337  JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174

令和8年度 みなべ町における農業支援策

7. 新規就農

事業目的	事業名	概要	主な対象者	補助率	問い合わせ先
① 新たに農業を始めたい	青年等就農資金	新たに農業を始めようとする方に対し、無利子で資金を融資します。	認定新規就農者	無利子	日本政策金融公庫 和歌山支店 農林水産事業 073-423-0644
	新規就農者育成総合対策 (就農準備資金)	新たに農業を始めようとしている者に対し、就農前の研修期間中の生活資金を最長2年間、最大165万円交付します。	就農希望者 (就農時49歳以下)	年額最大 165万円	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2930 みなべ町産業課 0739-72-1337 日高地域新規就農者育成協議会 (事務局:JAわかやま紀州地域本部 営農指導課) 0738-20-9026
	新規就農者育成総合対策 (経営開始資金)	新たに農業経営を開始した認定新規就農者に対し、就農直後の営農資金として上限165万円の補助金を、最長3年間交付します。 ※経営開始時期により、交付期間が変わる可能性有り。	認定新規就農者 (就農時49歳以下)	年額最大 165万円	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2930 みなべ町産業課(事務局) 0739-72-1337 日高地域新規就農者育成協議会 (JAわかやま紀州地域本部営農指導 課) 0738-20-9026
	新規就農者育成総合対策 (経営発展支援事業)	認定新規就農者の自身の経営計画の目標達成に直結する必要な機械や設備等の導入といった、初期投資に係る費用を支援します。 補助対象事業費:1,000万円 ※経営開始資金と併給可能。 (経営開始資金と併用する場合、補助対象事業費は1,000万円→500万円)	認定新規就農者 (就農時49歳以下)	補助対象事業費の 3/4以内	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2930 みなべ町産業課(事務局) 0739-72-1337 日高地域新規就農者育成協議会 (JAわかやま紀州地域本部営農指導 課) 0738-20-9026
	新規就農者チャレンジ事業	早期の経営発展を目指し、意欲的に取り組む認定新規就農者に対し、農業用機械・施設の導入等に要する費用を支援します。 補助対象事業費:個人5,000万円、法人1億円	認定新規就農者 (就農時64歳以下)	補助対象事業費の 3/10以内	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2930 みなべ町産業課(事務局) 0739-72-1337

令和8年度 みなべ町における農業支援策

事業目的	事業名	概要	主な対象者	補助率	問い合わせ先
	経営継承応援事業	親の農業経営を継承される方、新たに農業経営を開始される方に対し、資金を50万円交付します。 (経営開始資金、経営発展支援事業との併用不可)	認定新規就農者 (経営開始時61歳以下)	定額50万円	みなべ町役場産業課(事務局) 0739-72-1337 日高振興局農業水産振興課 0738-24-2930
① 新たに農業を始めたい	スタートアップ支援 (JA単独)	農業経営開始にかかる費用の一部を助成 ※経営継承応援事業と併用可 (新規就農者育成総合対策との併用不可)	R7.1.1～R7.12.31までに経営を開始した49歳以下の者	上限30万円	JAわかやま営農販売センター 0739-72-1174
	定着化支援 (JA単独)	農業経営を開始し、令和7年度に収入保険制度へ新規加入する際の保険料の一部を助成	農家子弟・新規参入者 R7年度に収入保険に新規加入する、加入時の年齢が49歳以下の者	保険料(掛け捨て部分)と付加保険料(事務費)の1/2以内 上限10万円	JAわかやま営農販売センター 0739-72-1174
	ステップアップ支援 (JA単独)	規模拡大・新品目導入に必要な農業用機械や施設等の導入費用の一部を助成	経営開始3年目～10年以内の、親元就農し農業経営を開始した後継者又は新規参入者 (申請時点の年齢が49歳以下の者)	1/2以内 助成額上限150万円	JAわかやま営農販売センター 0739-72-1174
	中古農機具・施設等リユース支援事業	新たに農業を始めようとする方に対し、中古農業用機械の導入、中古農業用ハウス及び集出荷貯蔵施設の再整備等を支援します。	認定新規就農者 注:日高地域新規就農者育成協議会が認めた者	最大150万円 (1/3以内)	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2930 みなべ町産業課 0739-72-1337 日高地域新規就農者育成協議会 (事務局:JAわかやま紀州地域本部営農指導課) 0738-20-9026
	産地受入研修支援 ※新規就農者育成総合対策事業関連	産地における振興品目や研修・支援策をとりまとめた「産地提案型就農モデルプラン」に基づく研修を受ける独立自営就農を目指す者であって、新規就農者育成総合対策事業(就農準備資金)の交付を受ける者に対し、年間最大30万円を交付します。	就農希望者 (就農時49歳以下) 注:日高地域新規就農者育成協議会が認めた者	年額最大 30万円	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2930 みなべ町産業課 0739-72-1337 日高地域新規就農者育成協議会 (事務局:JAわかやま紀州地域本部営農指導課) 0738-20-9026
	経営継承・発展支援等支援事業	令和6年1月1日以降に中心経営体等から経営を継承した後継者が、継承した経営を発展させるための取組に必要な経費を補助します。	中心経営体等である先代事業者から主宰権の移譲を受けた個人又は法人	最大100万円 (国:1/2以内 町:1/2以内)	みなべ町産業課 0739-72-1337

## 令和8年度 みなべ町における農業支援策

### 8. 経営継承

事業目的	事業名	概要	主な対象者	補助率	問い合わせ先
①経営移譲を受けた経営を発展させたい	経営継承応援事業	親の農業経営を継承される方、新たに農業経営を開始される方に対し、資金を50万円交付します。 (経営開始資金、経営発展支援事業との併用不可)	認定新規就農者 (経営開始時60歳以下)	定額50万円	みなべ町役場産業課(事務局) 0739-72-1337 日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926
	スタートアップ支援 (JA単独)	農業経営開始にかかる費用の一部を助成 ※経営継承応援事業と併用可 (新規就農者育成総合対策との併用不可)	R7.1.1～R7.12.31までに経営を開始した経営開始時の年齢が49歳以下の者	上限30万円	JAわかやま営農販売センター 0739-72-1174
	ステップアップ支援 (JA独自)	規模拡大・新品目導入に必要な農業用機械や施設等の導入費用の一部を助成	経営開始3年目～10年以内の、親元就農し、農業経営を開始した後継者又は新規参入者 (申請時点の年齢が49歳以下の者)	上限150万円 1/2以内	JAわかやま営農販売センター 0739-72-1174
	経営継承・発展等支援事業	令和6年1月1日以降に中心経営体等から経営を継承した後継者が、継承した経営を発展させるための取組に必要な経費を補助します。	中心経営体等である先代事業者から主宰権の移譲を受けた個人又は法人	最大100万円 (国:1/2以内 町:1/2以内)	みなべ町産業課 0739-72-1337
②様々なリスクから農業経営を守りたい	定着化支援 (JA独自)	農業経営を開始し、令和7年度に収入保険制度へ新規加入する際の保険料の一部を助成	農家子弟・新規参入者 R7年度に収入保険に新規加入する、加入時の年齢が49歳	上限10万円 保険料(掛捨分)、 付加保険料(事務費)の1/2 以内	JAわかやま営農販売センター 0739-72-1174

## 令和8年度 みなべ町における農業支援策

果 樹
-----

事業目的	事業名	概要	実施主体	補助率	問い合わせ先
① スマート農機を導入したい	次世代につながる果樹産地づくり事業	省力化・スマート農業に取り組むために必要なスマート農機等の導入に要する経費の一部を支援します。 ※対象となるスマート農機等…農林水産省 スマート農業技術カタログ(果樹)に準ずる。	農業者、農業者団体、農協等	県 1/3以内 町 1/6以内	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174 みなべ町産業課 0739-72-1337
② 高品質化につながる機械施設等を導入したい	次世代につながる果樹産地づくり事業	気象観測営農システムや土壌水分管理システム等生産管理の効率化につながる機械や品質保持のための貯蔵施設の導入費用を支援します	農業者、農業者団体、農協等	県 1/3以内	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174
③ 改植を行いたい	次世代につながる果樹産地づくり事業	県戦略品種や輸出産地への改植・高接に必要な経費を支援します。	農業者、農業者団体、農協等	県 1/3以内	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174
	みなべ町うめ産地支援(町単独)	ウメ生育不良園地において、改植更新及び土壌改良等を行う際の伐採費・資材費を補助します。	農業者団体、農協等	1/2以内	JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174 みなべ町産業課 0739-72-1337
④ 園内作業道を整備したい	次世代につながる果樹産地づくり事業	産地の課題に応じて、園内作業道の設置等産地強化に必要な取組を総合的に支援します。	農業者、農業者団体、農協等	県 1/3以内	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174
⑤ 予冷・保冷库、光センサー選果機を導入したい	次世代につながる果樹産地づくり事業	予冷・保冷库、光センサー選果機など、完熟果流通・流通コスト低減等のための集出荷施設を導入するための経費を支援します。	農業者、農業者団体、農協等	県 1/3以内	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174
⑥ 果樹園(振興品目)の改植及び新植	果樹経営支援対策	指定落葉果樹への改植(17万円/10a)や新植(15万円/10a) 指定柑橘への改植(23万円/10a)や新植(21万円/10a) 改植・新植後の未収益期間の補助。22万円/10a以内(5.5万円/10a×4年分) ※令和7年度分申込終了。令和8年度募集については9月頃を予定。	計画に位置付けられた担い手	定額	JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174

## 令和8年度 みなべ町における農業支援策

事業目的	事業名	概要	実施主体	補助率	問い合わせ先
⑦生産拡大に取り組みたい	園芸作物生産拡大対策(JA単独)	JAわかやま 紀州地域本部が振興する高精度商材(ゆらっこ等)の高品質精算に必要な資材費(マルチ)の一部を助成します。 また、JAわかやま 紀州地域本部が振興する品種の会食用苗木の一部を助成します。 ※果樹経営支援対策・ステップアップ支援との併用不可	JA組合員	事業費(税別)の30%以内 上限30万円  種苗費は面積当たり 上限4万円/10a	JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174
⑦ 圃地の整備を行いたい	果樹経営支援対策 果樹先導的取組支援	圃内道・暗渠の整備、傾斜の緩和・単軌道・かん水設備等 <b>※令和7年度分申込終了。令和8年度募集については9月頃を予定。</b>	計画に位置付けられた担い手	1/2以内	JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174
⑧ 共同利用施設・機械を導入したい	農業活性化支援	集出荷貯蔵施設等の共同利用施設・機械の導入を支援します。	農業者団体、農協	3/10～1/2以内	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 県庁果樹園芸課 073-441-2902
⑨ 省エネの取組をしたい	次世代につなぐ果樹産地づくり事業	施設果樹栽培の省エネ対策として、循環送風機、多重カーテン装置(自動に限る)、ヒートポンプ等の導入を支援します。	農業者、農業者団体、農協等	県 1/3以内 町 1/6以内	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174 みなべ町産業課 0739-72-1337
⑩ 施設園芸の燃料高騰に備えたい	施設園芸等燃油価格高騰対策	施設園芸の省エネルギー対策に取り組む産地において、燃油価格の高騰時に補てん金を交付します。	農業者団体、農協	—	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2946 県庁果樹園芸課 073-441-2902

令和8年度 みなべ町における農業支援策

事業目的	事業名	概要	実施主体	補助率	問い合わせ先
⑪ 温室・ハウスを建てたい	次世代につなぐ果樹産地づくり事業	高品質対策として従来のパイプハウスより耐風性等を高めた果樹用ハウス(梅干し用ハウス含む)の導入を支援します。	農業者、農業者団体、農協等	県 1/3以内 町 1/6以内	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174 みなべ町産業課 0739-72-1337
⑫ 防除が困難な病害虫に対して対策をしたい	和歌山県食の安全・安心確保推進事業	クビアカツヤカミキリにより被害を受けた農地のウメ、モモ等の樹に対して、伐採・伐根、伐採・根覆い、ネット被覆を支援します。	農業者	伐採・伐根又は 伐採・根覆い 3万円/樹 ネット被覆 4千円/樹	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 みなべ町産業課 0739-72-1337
	重要病害虫対策	ミニトマトの黄化葉巻対策として設置する防虫ネット、クビアカツヤカミキリの被害拡散防止、侵入防止用被覆資材、被害樹又は被害拡大の恐れのある樹の伐採・抜根の作業委託費、焼却処理施設までの運搬・処理等の委託費用の一部を助成します。	JA組合員	1/2以内 事業費(税別)	JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174
	クビアカツヤカミキリ対策支援	クビアカツヤカミキリ被害拡大防止のため、被害樹の伐採、処分、ネット被覆等を自己施工で行う場合に定額助成します。	JA組合員	伐採1樹あたり2万円(定額) 根への侵入が確認される場合 1樹あたり+2千円	JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174
	難防除病害虫対策	重要病害虫採択で対象とならない侵入防止用被覆資材(防虫ネット等)やウメ等のウイルス検査の費用の一部を助成します。	JA組合員 (作物部会や青年部等への加入が要件)	1/2以内 事業費(税別)	JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174
⑬ 台風や強風から作物を守りたい	気象災害対策	台風などの強風から農作物を守るために必要な防風ネットの購入費用の一部を助成します。	JA組合員 (作物部会や青年部等への加入が要件)	1/2以内 事業費(税別) 上限10万円	JA購買店舗

## 令和8年度 みなべ町における農業支援策

### 野菜・花き

事業目的	事業名	概要	実施主体	補助率	問い合わせ先
① 温室、ハウスを建てたい	野菜花き産地強化事業	従来のパイプハウスより耐風性等を高めたハウスの導入や既存ハウスの高度化を支援します。	農業者、農業者団体、農協等	県 1/3以内 町 1/6以内	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2946 JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174 みなべ町産業課 0739-72-1337
	農業活性化支援	低コスト耐候性ハウス等の導入を支援します。	農業者団体、農協	3/10～1/2以内	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926 県庁果樹園芸課 073-441-2903
② 園芸施設的环境制御など新技術の導入をしたい	野菜花き産地強化事業	施設的环境制御機器やドローンなどの導入を支援します。	農業者、農業者団体、農協等	県 1/3以内 町 1/6以内	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2946 JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174 みなべ町産業課 0739-72-1337
③ 省力化・高品質化に必要な機器を導入したい	野菜花き産地強化事業	省力化・高品質化に必要な機械・設備の導入を支援します。	農業者、農業者団体、農協等	県 1/3以内 町 1/6以内	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2946 JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174 みなべ町産業課 0739-72-1337

## 令和8年度 みなべ町における農業支援策

事業目的	事業名	概要	実施主体	補助率	問い合わせ先
④ 施設園芸の省エネ機器を導入したい	野菜花き産地強化事業	野菜花きの施設栽培におけるヒートポンプ等の省エネ機器・設備の導入を支援します。	農業者、農業者団体、農協等	県 1/3以内 町 1/6以内	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2946 JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174 みなべ町産業課 0739-72-1337
⑤ 環境負荷の低減に取り組みたい	野菜花き産地強化事業	環境負荷低減の取組に必要な機械設備の導入を支援します。	農業者、農業者団体、農協等	県 1/3以内 町 1/6以内	日高振興局農業水産振興課 0738-24-2946 JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174 みなべ町産業課 0739-72-1337
⑥ 施設園芸の燃油高騰に備えたい	施設園芸等燃油価格高騰対策	施設園芸の省エネルギー対策に取り組む産地において、燃油価格の高騰時に補てん金を交付します。 ※令和7年度分申込終了。令和8年度事業については5月頃を予定。	農業者団体、農協等		日高振興局農業水産振興課 0738-24-2946 JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174
⑦ 高品質生産に取り組みたい	園芸作物生産拡大対策(JA単独)	JAわかやま 紀州地域本部が振興する品種の改植苗費(生産拡大面積分)の一部を助成します。	JA組合員	事業費(税別)の30%以内 上限30万円 種苗費は面積当たり 上限4万円/10a	JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174

### 水 稲

事業目的	事業名	概要	実施主体	補助率	問い合わせ先
① 転作したい	水田活用の直接支払交付金	水田を有効活用して野菜や花き等の作物の生産(転作)を行う販売農家に対し、交付金を交付します。	農業法人、農業者	定額(地域振興作物は加算対象)	みなべ町産業課 0739-72-1337

## 令和8年度 みなべ町における農業支援策

その他

事業目的	事業名	概要	実施主体	補助率	問い合わせ先
① 条件の不利な地域での農産物を生産したい	中山間地域等直接支払	中山間地域において、平野部の平らな農地と比べ、農産物を生産する上で不利な条件を補うための支援を行います。	農業者(協定参加者)	—	みなべ町産業課 0739-72-1337
② 農地・農業用施設の保全活動を行いたい	多面的機能支払	農地や農業用水等の資源を守るために、地域ぐるみで行う活動を支援します。	活動組織	—	みなべ町産業課 0739-72-1337
③ 農山漁村コミュニティの再生・活性化の活動をしたい	農林漁家民泊施設の認定	農林漁業者が宿泊施設を開設しようとする場合、一定の条件を満たし認定を受けることで、旅館業法などの規制緩和が適用されるため、開設に係る初期費用を軽減することができます。	農林業者	—	みなべ町うめ課 0739-33-9310 日高振興局農業水産振興課 0738-24-2926
	農業農村活性化支援モデル	中山間地での地域・保全活動の企画提案を募集し、モデル的な実施を委託することにより地域主体の活動を支援します。	NPO、任意団体等	事業期間3年 総額100万円 事業期間2年 総額 80万円 事業期間1年 50万円	日高振興局農地課 0738-24-2914 県庁里地里山振興室 073-441-2943
④ 労働力を確保したい	労働力確保対策	雇用労働力確保のために必要な宿泊施設、トイレ、休憩所、駐車場の整備・改修、当該施設等と一体的に行う附帯施設の費用の一部を助成	JA作物部会員 (JAの無料職業紹介事業又はdayworkの利用者かつ組合員)	事業費(税別)の30%以内 上限45万円	JAわかやまみなべ営農販売センター 0739-72-1174